

令和6年度 第3回いなべ市総合計画審議会 会議録

会議名	令和6年度 第3回いなべ市総合計画審議会
開催日時	令和6年9月3日(火) 14:00~16:15
開催場所	いなべ市役所シビックコア棟 研修室2, 3, 4
出席者	<p>【委員】18名 丸山康人(会長)、林伸一(副会長)、田中佳奈、嶋田義光、服部純子、東海林玲子、福本美津子、中村弘樹、一木尚子、小林久里子、相田直隆、位田あけみ、三輪孝、高木修司、山本たか代、伊藤和雄、伊藤六榮、伊藤章子、近藤雄司 欠席 佐々木文昭</p> <p>【事務局】19名 山下正史(副市長)、近藤栄人(総務部長)、大川洋海(都市整備部長)、伊藤ひろ(市民部長)、岩田長司(環境部長)、岡真水(福祉部長)、出口美紀(健康こども部長)、若松辰彦(農林商工部長)、太田東洋(建設部長)、寺本靖彦(水道部長)、伊藤功(教育部長)、三好宏尚(会計管理者)、市川久春(議会事務局長)、中村政紀(監査委員事務局長)、出口和典(企画部長)、小谷直仁(政策課長)、児玉吏(政策課)、堀田彰宏(政策課)、西尾みずき(政策課)</p> <p>【オブザーバー】小林直樹(㈱ジャパンインターナショナル総合研究所)</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 副市長あいさつ</li> <li>3. 会長あいさつ</li> <li>4. 説明及び審議事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて…資料1</li> <li>(2) 各種アンケートから見る課題について…資料2、資料3</li> <li>(3) 第3次いなべ市総合計画基本構想の体系(案)と骨子(章立て)(案) …資料4</li> </ul> </li> <li>5. 次回の会議について</li> <li>6. 閉会</li> </ol>
配布資料	<p>資料1…第3次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュール</p> <p>資料2…総合計画調査対象について</p> <p>資料3…第2次いなべ市総合計画の評価・検証</p> <p>資料3別冊…第3次いなべ市総合計画策定のためのアンケート調査等結果報告書</p> <p>当日配布参考資料…クロス集計結果</p> <p>資料4…第3次総合計画基本構想の体系(案)と骨子(章立て)(案)</p>
公開、非公開の別	公開

## 議 事 概 要

### 1. 開会

### 2. 副市長あいさつ

#### 【山下副市長】

- ・本日はお忙しい中、第3回の総合計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。前回の審議会では、いなべ市の総合計画で掲げている指標の進捗状況、取り組み経過に加え、第2次総合計画の10年間の総括を委員の皆様にご報告させていただき、ご意見を頂戴したと伺っております。今回は、各種アンケート調査結果から見える課題や、今後10年間の方向性を示し、体系及び骨子案のご審議を賜りたいと思っております。つきましては、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、本日の会議が有意義なものとなりますよう、よろしくご協力をお願いします。

### 3. 会長あいさつ

#### 【会長】

- ・今、副市長からお話があったように、今日はスケジュールの確認の後、アンケートからの課題と、総合計画の基本体系・骨子について皆様からご意見をいただくことになっております。ご協力のほどよろしくお願いします。それでは、まず、4説明及び審議事項(1)いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

### 4. 説明及び審議事項

#### (1) いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて

#### 【事務局】

- ・資料1…第3次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて説明。

#### 【会長】

- ・こういう形で本日は進めていきますがよろしいでしょうか。それでは、次に(2)各種アンケートから見る課題について、事務局から説明をお願いします。

#### (2) 各種アンケートから見る課題について

#### 【事務局】

- ・資料2…総合計画調査対象について説明。

#### 【会長】

- ・ご意見、ご質問等がありますか。

#### 【委員】

- ・第1回の審議会で、回収にあたっては何らかの手段でお願いを改めてすると提案されていたと思うのですが、その辺りの努力はされたのでしょうか。サンプル数が少なかった件については、予算の関係もあるのですが、できれば次回はもう少し検討していただいた方がよいのではないかと思います。

います。もう一つ、外国籍の方も増えていきますので、次回はその対応についても考えていただきたいと思います。

#### 【会長】

- ・ありがとうございました。次回の課題ということですが、とりあえず今回やった時点で、統計的に十分なアンケートと足りてないアンケートの仕切りをしておいていただけますか。

#### 【事務局】

- ・市民満足度調査は、母集団に対するサンプリング誤差±3%以内でサンプル数を設定しているため有効です。中学生アンケートも、市内中学生2年生を母集団と考えますと、9割回収していますので有効です。高校1年生は回収率24.4%ということでしたので、大きな傾向をみるということですが、母集団に対する調査結果の信頼度は統計的には不十分です。事業所アンケートも、母集団に対してサンプル数は不足しています。市民活動団体調査ですが、こちらは登録団体という括りで見ますと36%ですが、全体の母数が把握しかねるところもあり、調査のやり方や質問の仕方などを工夫する必要があると思います。小学生については、学校を通じてお願いをしており、この後、かなりの回収数があると思います。

#### 【会長】

- ・市民満足度調査を中心に行い、それにプラスアルファで、さらにいろんな地域の意向を汲み上げようということでトライしてきているので、そういった意味では、皆さんのご意見を汲んだ形で今回トライをしたのですが、期間と予算の問題もあって、今回のような形になっています。ご指摘の通り、次回以降、このアンケートに限らず、いなべ市として様々なアンケートを行うことがあれば、これを参考にしながら進めていただければと思います。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。他に何かありますか。

#### 【委員】

- ・市民満足度調査は20歳以上の市民が対象ということで、母数に対して±3%の精度云々ということでしたが、その辺の統計的な概略をもう少し詳しく説明してください。

#### 【事務局】

- ・一般的には、世論調査や新聞などのメディアが行なう調査は、±5%以内の誤差であれば許容される範囲とされています。今回の市民満足度調査は、さらに精度を高めて±3%の誤差で必要なサンプル数を算出し、配布数を決定しました。いなべ市内の20歳以上の方全員に質問した場合と比べて、今回の調査結果は±3%の誤差の範囲内に収まるということになります。

#### 【会長】

- ・よろしいでしょうか。これぐらいのサンプルをとるのが一般的であるというふうにご理解を頂ければそれでよいのかなと思います。全国的に、市民満足度調査は各市町村が行っている有効な手段であると学術的にもいわれているところですので、ご了解いただきたいと思います。今回のアンケートの中身について、これからご説明いただきますが、サンプル数が十分である部分と、少し足りないが傾向はつかんだという部分があると思います。しかしそれは、これまで行われなかったところに対するトライですので、次回以降はさらに進化していくような形で進めていただければと思っています。よろしいでしょうか。

#### 【委員】

- ・今回、初めて小学生のアンケートをこれから行うということですが、小学生の子どもたちにとって、

このようなアンケートは初めての経験だと思いますので、信頼度を増すためには、やはり学校側に変な負担をおかけすることになると思うのですが、なるべくその質問の意味をわかりやすく説明していただいて、その上で子どもたちに答えていただくということが、信頼度をより増すためには必要かなと思いますので、学校側への理解を図っていただきますようお願いいたします。

【会長】

- ・ どのような形で進めるか、簡単に説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 小学生のアンケートは、高学年の4年生以上の全員を対象とします。いなべ市が10年後どうなったらいいかという質問は難しいため、何年生ですかという質問と、自分は10年後どうなっていたら幸せですかという質問をさせていただきます。8月の中旬に行われた小学校校長会に出席させていただき、校長先生方々に、アンケートの内容や総合計画についてご説明した上で、小学生の皆さんにはやわらかい文章でご説明いただけるよう、校長先生に文書を渡しました。また、子どもたちがいろんな質問を投げかけてくるので、どのように答えたらいいかという内容についても、校長会で配布し、説明をしました。

【委員】

- ・ ご配慮いただいていたということを知り、安心しました。ありがとうございました。

【会長】

- ・ それでは、続けて説明をお願いします。

【事務局】

- ・ **資料3別冊**…第3次いなべ市総合計画策定のためのアンケート調査等結果報告書
- ・ 当日配布参考資料…クロス集計結果について説明。

【会長】

- ・ ありがとうございました。事前に資料を配布していましたが、膨大な資料になりますので、わかりにくいこともあったと思います。今、説明をしていただいて、ご意見や確認したいことがあればお願いします。

【委員】

- ・ 勉強不足もありますので、これからのことに対する意見というか確認でもあるのですが、2点お願いします。まず、アンケート調査6頁の中高生調査です。「ずっと住み続けたい」という人は、いなべ市の魅力をすでに感じていらっしゃるようで、放っておいても大丈夫だと思うのですが、市外から通学している方なども含めると、「わからない」や「他市に移り住みたい」という方が結構なパーセントになっています。教育の影響もあると思うのですが、就労の場のところが、前回の調査に比べてだいぶポイントが減っています。すでに行われていると思いますが、学生向けの職業体験、インターンをするといったこともよいと思います。いなべ市は企業誘致などが進んで、しっかりと一般企業がたくさんあり、働きたいと思っている方もたくさんいらっしゃると思います。また、住まいの部分では、災害面や土地、家屋の自由さなど、いなべの魅力ですごく着目されているところだと思います。そこで思っていたのが、いなべ市の空き家などを、市内に定住する方、若い方も含めてですが、いなべ市で働くとか、いなべ市に在住する地域おこし協力隊とか、そういったこと

も抱き合わせて、いなべ市に閉じ込めるわけじゃないのですけれど、こんな点がありますといったことを、若い世代の方に、投げかけていくことが必要ではないかと思いました。もう1点が、移動、交通の部分ですが、年齢別に統計を取っていただいているので、多分そういう事だろうと推察するのですが、生産年齢人口の方は、車を持っていらっしゃるの、高速道路の開通とか、いなべ市の移動ですごく利便性が高いと思います。小中高生はすごく体力があるので、自転車なのでどこまでも自分で行く事ができると思います。一方で、免許返納だとか、何らかの事情で車に乗れなくなった年代の方のことを考えると、やはりこれを放置するわけにはいかないのではないかと思います。私は障がい福祉分野で働いているのですが、身体や精神の障がいの方ですと、免許を取得されている方が多いのですが、療育手帳、知的障がいを持っている方だと、免許を取れる方、取れない方に結構差があります。免許を持っていない方がいなべ市内の企業で障がい者雇用として勤めようとすると、シャトルバスなどが出たら通勤できるのですが、自家用車がないので通勤が難しいといった話をされます。それと同じような形で、各市町でコミュニティバスみたいなものがよく走っていると思うのですが、コミュニティタクシーのような、その個別性に対応する移動手段、個別の対応みたいなものを考えていくのも1つかなと感じました。

#### 【会長】

- ・今ご指摘いただいた内容について、何か感じることはありますか。

#### 【事務局】

- ・高校生ワークショップで、なりたい職業について話題にし、その後の自由記述で「そのためにいなべ市でして欲しいこと」を聞きました。この中で、今、委員がおっしゃったような職業体験やインターンのような回答をたくさんいただいています。企業さんにご協力をいただきながら、大きな予算を使わずに実施できることだと思いますので、これをきっかけに取り組みにつながればと思います。移動については、自動運転等の普及を願いつつ、目先のここ何年かの課題は難しい部分ですが、例えば、藤原地区で、地域の有志の皆さんでサロンへの送迎サービス等を行っている事例もあります。こうした取り組みが、可能な範囲で少しずつ広がっていくように期待したいです。

#### 【会長】

- ・ありがとうございます。他に何かありますか。

#### 【委員】

- ・前回の会議で、副会長が、ここにはいろんな立場の方がいらっしゃるの、いろんな声が反映させられるのがよいということをおっしゃっていました。私は、今、保育園関係に勤めていて、そのあたりのことはよくわかります。それで1度、保育園に入る前の子どもさんたちが多くいらっしゃる支援センターを回って、いろいろとお話を聞いてきました。前は、待機児童ゼロといわれたのですが、それは少し微妙だなと思いました。21頁をみると、戸建てに住んでいらっしゃる方がほとんどです。ローンを抱えたりしていると、安心して暮らすために働きたいという方がいます。職場が遠いので、通勤経路の中で保育園に入れたかったのですが、希望が叶わず遠くの園に決まり、入所を辞退されたそうです。このように辞退した場合は、待機児童にならないのです。他に、兄弟2人は同じ保育園に行き、もう1人の下の子は違う園に行くという形があります。子どもや親に寄り添った対応かどうかと考えると、待機児童ゼロという評価は少し違うような気がしました。そういった事を聞いたので、私もお伝えしなければと思って発言させていただいています。保育園への入所数も決まっているので、入りたい園に入れるというのはやはり難しいと思います。でも、そこを考えていかないといけないのではないかと思います。ここで、これからの政策を立てていくのでしたら、子どもと親の両方に寄り添ったことをしていくのが大事なのではないかと思います。それから、働きたいけど働けない方についてです。職が内定していたそうですが、希望の園に入所できなかつ

たので、就職を断らざるをえなかったという方もいらっしゃいました。それから、あなたはこれからのいなべ市に住み続けたいと思いますかというところで、ずっと住み続けたいという方がマイナス1.5%となっています。何が改善されたらよいかというところでは、保育所や公園などの子育ての環境のよさと書いてあります。子育て支援センターは、小学校のお兄ちゃんがいると、小学校が夏休みになると、お兄ちゃんを連れて利用できないのです。そうすると、この夏休みの1ヶ月というのはすごく大変ですよ。そういう問題もあるということをお聞きしました。これから何か計画をしていくのであれば、屋根のある公園や保育所、子育て支援センターなど、暑さ対策ができる場所ということも考えていくのが大事なのではないかと思いました。それから、先ほど事務局説明の中で、こども真ん中社会についてふれられていました。こども家庭庁から、こども基本法をもとに、いろんな施策が出されているというのを聞き、私も、今、勉強しているのですが、政策の中に取り入れていきたいと思ったのは、すべての子どものはじめの100ヶ月の育ちを考えると、「はじめの100ヶ月の育ちビジョン」というものです。これはホームページで見ただけだとわかるのですが、すごくわかりやすく、親に寄り添い、子どもに寄り添い、地域に寄り添っていくという、すごく良いものでした。皆さんと一緒に勉強させていただきたいと思い、ここに提案させていただきます。

#### 【会長】

- ・ありがとうございます。これについて何かありますか。

#### 【事務局】

- ・貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。まず2点お答えできるかなと思います。1点は、待機児童ゼロということですが、実際に入りたくても入れない方がいることは事実です。何が原因かといいますと、一番は保育士不足です。市としても、保育士を確保するために、祝い金をついたり、養成校の方につないでいただいたりという活動をしながら、保育士確保の努力はしておりますが、現状は停滞しておりますので、今後も努力していきたい思います。2つ目は、たくさん支援センターで聞いていただき、ご意見をいただいたのですが、子ども子育て支援事業計画という、今年度中に策定する計画があり、アンケート調査を行っております。就学前の保護者さんと、小学生の保護者さんのアンケートで、先ほどのようなご意見をたくさんいただいております。その結果を分析しながら、できることを考えています。いろんなご意見がありますので、ご意見を分類しながら、こういう部分からやっっていこうとか、こういうことならできるかなという形で進めています。市としても、子育て支援が人口減少の歯止めになるという観点で、健康こども部だけではなく、他の部門にも働きかけながら、一緒に考えていきたいと思っております。

#### 【会長】

- ・ありがとうございます。しっかりと受け止め、総合計画ができた後の個別計画等で検討していただければと思います。他には意見ありますか。

#### 【委員】

- ・小学生と中学生の子どもがいる保護者ですが、先ほど他の委員がおっしゃったように、この夏休みも、とても大変でした。消滅可能自治体というものがあります。今後、なくなっていくだろうという都市です。若い女性が出ていく都市は、将来性がみえないということだと思っております。女性が働く職場が少ないところは、人口が増えないというような数字が出ていたと思っております。例えば、先ほどの若いお母さんが就労できないというのもその一つだと思います。夏休みで特に感じたのは、交通の便の悪さについてです。お年寄りはもちろん、子どもたちも、実は足がありません。お母さんたちは、みんな働いていると思うのですが、暑いから外で遊ばせることができず、小学生では、以前は学校のプールがあって、半日はプールに歩いて行っていたと思っておりますが、夏休みで、学

童に行っている子どもは全員ではありません。皆さんよく間違えられるのは、皆が学童に行っているだろうといわれるのですが、うちには行ってないです、となったときに、昼間、お母さんたちが働きに出ていると、子どもたちだけで留守番する環境になります。いなべ市では、いろんな場所で、ワークショップやオープンスクールがあります。そこへ距離的に行ける子ども達は自転車や歩きで通えるのですが、なかなか皆がそういう環境でもありません。いなべ市は、子どもたちが過ごす場所が少ないと感じます。また、いろんな保護者の方の意見を聞いていると、専業主婦とか、家におじいちゃんおばあちゃんがいる前提での政策が多く、共働き世帯に合った子育ての政策が少ないのではないかとわれています。もう少し子ども目線で、なるべく子ども達で移動もできたらいいなと思います。例えば、個別タクシーの件もそうですが、福祉バスは、夏休みだけ図書館や遊びに行く場所にも流してもらったりして、子どもでも移動できる環境があればいいなと凄く感じています。交通の方も、子ども目線でも考えていただけたらと思います。本当に今、子どもたちの体験格差がすごく広がっているなと感じていますので、そちらもよろしくをお願いします。

#### 【委員】

- ・関連して報告したいことがあります。私は祖父にあたるのですが、息子夫婦には、夏休みだけ当てにされるような状況です。夏休みに入る前に、孫から「私どこへ遊びに行ったらいいの」という話をされました。藤原地区ですが、小学校からは、旧中里小学校の校区内なら1人で遊びに行ってもよいといわれているそうです。そうすると、遊びに行くのに、市場とかそういう所が欠けているのですが、移動できる区域の条件があって、どう判断したらいいか非常に困りました。

#### 【会長】

- ・ありがとうございます。これに関連して何かご意見はありますか。

#### 【事務局】

- ・今の委員のお話につきましては、藤原小学校の方針ということで、私は存じ上げておりませんが、今後の課題ということで承りたいと思います。また、先ほどの子どもさん方の交通手段についてですが、コミュニティスクールや遊び場までの足がないというのはおっしゃる通りで、教育委員会としても、送迎の問題は常に課題となっていますので、この件につきましては、今後の施策の中で考えていきたいと思っています。

#### 【事務局】

- ・夏休みなどの学校への送迎について、福祉バスを利用するには深い協議が必要となると思います。スクールバスの関係は今どようになっているのか、活用はできるのかといったこともあり、夏休み期間の子どもの福祉バス利用は考えていなかったというのが現状です。夏休みに子どもさんが移動するための交通手段については、こうしたことも含めて検討していきたいと思っています。

#### 【会長】

- ・役割が縦割りになっているなかで、課題を共有、検討することで、部署間の調整で可能な部分も出てくるかもしれないので、検討をお願いします。他に何かありますか。

#### 【委員】

- ・資料の7頁に、施策の重要度満足度の評価を表していただいておりますが、前回との比較はよいと思うのですが、そもそも、満足度3.5が目標だというような目標値が無いので、目標に対して、今、どういう数字になっているかというのが分かり難いと感じました。例えば、15番の高齢者福祉体制の充実の満足度は、平成26年が3.13で、平成26年の平均点3.12を上回っていますが、令和6年では3.09で、平成26年よりも数値が下がっているにもかかわらず、その年の平均点は

上回っているためピンク色の表示となっており、平均点以上だから問題ないというような表し方になっている気がします。また、4番の公共交通機関の利便性は2.39で、数値は上がっていますが、どの数値までを目標にされているのか、これは、目標に対して、今、この数値になっていますというものなのかどうか、わかりにくいと思ひまして、確認したいと思ひます。

#### 【事務局】

- ・ご指摘の点は、おっしゃる通りかなと思ひます。目標値は別で定めておりまして、この表の見方としては、全体の中でどの位置にいるのかを可視化し、そこから議論ができるような位置付けの表です。これを目標値として設定している自治体もありますが、いなべ市の総合計画では、これは目標とせず、目標値は別途、分野ごとに設定しています。委員のご意見はおっしゃるとおりだと思ひますので、数値の見方や定義について、こうした報告書の中でも丁寧に行っていく必要があると思ひました。

#### 【会長】

- ・現実に予算的なものや財政的な問題を含めて、それを目標に設定することが本当にふさわしいのかどうかといったこともあると思ひます。公共交通機関の利便性を確保することについては、全国的にできるだけコストの削減をしていく動きがあるので、電車の本数を減らしていくといった課題の方が大きくなっています。そんな中で利便性を高めようとする、この自治体の財政をすべてそこへ入れていかななくてはなりません。そのようなことになると、他の生活に大きな支障をきたすというような問題も出てきます。これからのいなべ市の方向を考えながら、どこを重点的に考え、どこにウエイトを置いていくのが市民の満足度につながるのかといったことを、皆さんで考えていくことが重要であると思ひます。今回のこの表は、あくまでもアンケートの結果、いろんな課題がある中で、それぞれの関心やどんなことが重要だと思ひたか、満足していることと、していないことなどを、相対的に理解できる表だということで、これがイコール目標になるわけではないというふうにご理解をいただきたいというご説明だったと思ひます。足りないところを全部埋めていくのが、総合計画ということではないと理解していただきたいです。ですので、どこかで妥協していく必要もあるように思ひます。いなべ市は、三重県の中で考えれば、人口は維持できている地域であると思ひます。先ほどの限界集落の問題、それから消滅都市というところからは、幸い外れているようです。それは愛知県に隣接していることや、三重県の中でも、これからまだ発展の可能性を残している地域であるということだからだといえます。住みやすい地域を維持していくことや、若い世代を取り込む政策も行っていく必要があるように思ひます。利便性の高い都市的な地域に移りたいという方達や、仕事がたくさんある所に移りたいという希望が実際にでてきているということも、現実なのかと思ひます。非常に利便性の高い愛知県が隣接している地点ほど、そういう傾向が強くなるというようなデータもでています。そういったことを踏まえながら、どういった政策をとっていけばよいのかを考える一つの指標ということでご理解をいただきたいです。非常に貴重なご意見、ご指摘をいただきました。他に何かありますか。

#### 【委員】

- ・5頁、事業所調査の問5「企業活動を行うにあたってのいなべ市の良い面」で、11番の「災害事案の災害や治安の面で心配がない」が、高得点ですので、住民も集まってきて、多分仕事も増えている状況なのだと思います。一方、6頁の市民満足度調査の問15「どのような条件が整えばこれからのいなべ市に住み続けたいですか」では、10番の「治安の良さ」が高く、治安がよければ、もっと住み続けたいという人が増えていると思ひます。この点に矛盾を感じるのですが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

- ・ 5 頁目は事業所調査の結果で、6 頁目は市民満足度調査の結果です。5 頁目は、事業者さんとしては、災害や治安の面で心配がないことを良い面と感じており、一方で、転出意向のある市民の方、94 名（全体の 7.2%）の内、治安のよさが改善すれば、住み続けたいという方が、15 項目中 3 番目で、約 3 割（約 30 名）いらっしゃるということです。調査対象が違うので、ここを比べるのは難しいと思います。

【会長】

- ・ 行政の担当者の方で何か治安が悪いっていう印象を持たれるような事はあるのですか。

【事務局】

- ・ 治安ということになると、警察署が公開している犯罪認知件数が目安になると思います。

【会長】

- ・ 要は、アンケートの捉え方だと思うのですが、住みやすさの条件は何ですかと聞いたときに、交通の便や日頃の買い物の便利さというのがやはり一番大きなところかと思っています。現状はどうあれ、治安のよさも大切ということで選択をしたというように私は感じたのですが、いかがでしょうか。

【委員】

- ・ 事業所の調査で、我々事業者の回答もこれに入っていると思います。治安について心配がないというのは、いわゆる住民の方から相談があったりですとか、例えば、そういう現場のトラブル等に巻き込まれたり、外国人の方が増えていますので、そういったことで、ニュースに流れているような、そんなことはいなべ市に住んでいる限り、経験がないと受けとめています。我々事業者は、そういう認識で、住みやすく事業活動をしやすいという回答をしています。良い面で 19.2 とポイントが増えているのは、改善傾向であると取っていただいてよいと思いますし、悪い面は何ですかということについても、災害や治安の面での不安についての回答はマイナス 2.1 となっていますので、こちらも同じような質問で相対的によくなっていますし、不安も少なくなっているという解釈になるのかなと思います。我々の事業所は、いなべ市については、治安の面もよくなっていて、よい状態であるという認識です。

【会長】

- ・ ありがとうございます。そういうことだろうと思います。他にはいかがですか。

【委員】

- ・ まず、若い世代のことについて話を進めたいと思います。人は 12 歳から 15 歳までの間にすり込みが行われていると聞いたことがあります。すり込みとは何なのかというと、自分の育った環境によって色んな事が概念として固まってしまうというものです。このアンケートでいうと、例えば、29 頁の住みやすくと感じるということについてです。豊かな自然があることや、スポーツ環境があるといったことが、かなりのパーセントであげられています。こういった考え方が、脳の中で形成されると、そういった一つのすり込みが行われていることとなります。そして、32 頁の幸せの考え方についてです。そこでは、健康を測る設備があって医療があること、健康でいられて運動などができる環境にあること、家族関係や友人関係が良好なことといったことが多くあがっています。若い世代に対しては、こういったアンケートから得られたような事柄について、よりよく満足できるような施策を進めていただく、もしくは設備を整える、そういった事業をしていく必要があるように思います。次にそれより上の世代です。そうすると 1 つは定住の問題があります。外へ出ていく若い世代を、いなべに囲い込んでしまったらという話があったのですが、私はそれには反対です。若い世代は、スマホや PC といったツールで非常に多くの知識を持っています。そのような良い面と

は裏腹に、欠けてくるものもあります。それはリアルな世界の体験です。従って、若い世代にはもっとリアルな世界を見てもらいたいと思っています。すなわち、市外、そして世界のことを学んでもらい、そういった人たちがある程度の体験を積んで年齢を重ねた後、いなべ市に帰ってきてもらって、いなべ市の社会を良くしていく。そうすると、いなべ市としては、今後、そういった人たちをより良くするために送り出し、返ってくるのを迎えるような施策を取っていく。そういったことも必要かと思います。

【会長】

- ・貴重なご意見をいただきました。今後、施策を検討する際には、参考にしてください。他には何かありますか。

【委員】

クロス分析の結果で、比較的、市民満足度調査も中学生の調査も、北勢町の方では、住みやすい、どちらかという住みやすいという回答が多く、藤原町の方では、定住とか地区に愛着があるという結果が出ています。藤原町は、人口が減少している中で、なぜこのような結果がでたのか、何がもとで、住みやすいと考えているのかということは、他の地区でも参考になると思います。藤原町の方には申し訳ないのですが、通勤の利便性がよいとか、日頃の買い物などの便利さとか、藤原には当てはまるとは思えないのですが、それでも定住したいという愛着があることについて、どうお考えでしょうか。

【事務局】

- ・アンケートのクロス集計の結果ということで、必ずしも客観的な道路交通の利便性や生活の利便性というものと、住みやすさは一致しないということをいってるんじゃないかなと、私は考えたんですが、あくまでも1つのとらえ方として考えていただければと思います。

【会長】

- ・数字的なことを少しいうと、藤原地区は高齢化していますよね。比較的高齢者を中心とした数値だとみると、地域に長く住まれているので、そこに対する愛着だとか、満足度というものが高いのかなという印象を私は受けました。むしろ若い世代の人たちは、もう既に外に出てしまっているという可能性もないわけではないので、それがこういう結果として出てきてるんじゃないかなというのが、私のこれを見たときの印象です。でも、それが正しいかというと、先ほどもいったように、高齢化しているのは間違いないですよ、それから小学校も統廃合しながら、子どもの数が少なくなってきているのも現実です。こういう調査をすると、数が少ないために数字にあらわれにくいということもある気がします。藤原地区は若い世代の愛着が高いから住もう、ということにはなかなかなりにくいという気がします。いかがでしょうか。他に何か。

【委員】

- ・様々な市民や中学生、高校生など、アンケート調査でいろんな数字が出て、いなべ市総合計画の会議で、いろんな団体や役員の方が参加して、いなべ市のいろんな市民の今の気持ちなどを知るの、すごく勉強になります。私は、市民活動をしています、自分たちがこういったことを知ること、普段、子育て支援で、生のお母さんたちの声を聞いているので、やっぱりこういうことで、不安を感じてるなということがわかります。先ほど、お子さんの夏休みの過ごし方、交通の便がないとか、そういうことがいろいろわかってくる中で、いなべ市の総合計画なので、市政の方で検討していただく部分もありますが、こういう会議に参加させていただくことで、自分たちの立場として、お子さんや親御さんが困ってること、遊び場だったり、長期安定な過ごし方だったり、昔は児童館がありましたけど、遠くてそこまで連れていけないとか、そういった問題があり、市政では、予算の関

係もあったり、様々な事情ですぐに解決できないこともある中で、自分たちは何ができるのかなと考えるきっかけになります。もっとも、ここにいらっしゃる方々は、それぞれの所で、すごく一生懸命に活動されていて、こういう場で話を聞いていると、何ができるかな、どういうところと連携したらできるかな、という感じで、知恵が湧いてくると思うのです。総合計画の中で、順次アンケートを見ながら、いなべ市の先の10年の計画を立てていくと思います。教育委員会だったり都市計画だったりとか、そういったところでご検討されていくと思うのですが、市民の知恵とか、自分たちはこれができるよっていう、本当に真剣に考えていかないと、結局、変わらないというか、なかなか進まないの、市民の声をもっと市民に返して、どんなことができるかなということを考えたことを出せる場所があって、市政と市民活動とか、それぞれの団体の力を集結させて、先の10年の計画を考えられれば、もっと幅が広がっていくのかと思います。

#### 【事務局】

- ・市民活動団体調査の中で、現在の各団体の連携の状況や今後に希望する連携などを個別にいただいています。個別の団体の内容になってしまうので公表はしませんが、行政の方で内容を共有して、希望があればつなげるものはつなぎ、委員がおっしゃったように、こういう機会ですので、いろんなものが連携、連鎖して、皆さんの活力がアップすればよいと思います。

#### 【会長】

- ・ありがとうございます。行政サイドで共有して下さい。

#### 【委員】

- ・総合計画としてはこの15頁から17頁にいなべ市のイメージがありますが、こういうまちにしていきたいということでアンケートを取られてると思うのですが、そういう判断でよろしいですか。

#### 【事務局】

- ・ご指摘の通りです。また、市民がまちのイメージについてどう認識していて、それが5年ごとにどう変化しているのかもみればというアンケートです。将来については、次の問18で、いなべ市の将来どのようなまちになって欲しいと思いますかと聞いており、現在のイメージと将来なっほしい姿の両方で検討していければと思います。

#### 【委員】

- ・15頁にあるように、例えば1番のにぎわいのあるまち、2番の若者にとって魅力的なまち、こういうまちにするためにはどうしたらいいのかということ具体的に考えていけば、総合計画ができてくるんじゃないかなというふうに判断したんですが、こういう場で、個人的な意見がどんどん出てしまうと、意見がまとまらないので、できればブロック別の小委員会などがあれば、もっと具体的な意見がいただけるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【会長】

- ・総合計画では、個別具体的内容について議論していくという場はなかなかつくりにくいですが、市民アンケート調査で全体の傾向をとらえ、市民が、今、どういうことを考えてるのかということ抽出しながら、全体としての計画を作っていくのがまず、第一の課題だろうと思います。そのあと、具体的な実施計画をつくっていきますので、この総合計画をベースにして、個別の内容については、総合計画の次に具体的な目標を定めながら、皆さんの意見も聞きながら定めていきます。総合計画では、相対的な市民の意向の変化を把握していくと同時に、日頃、皆さんが関わる分野の中で感じていることを意見として出していただき、すぐに答えが返ってこないこともありますが、それを計画に反映するかどうかというのは、確認を取りながら進めていくということになるかと思いま

す。今日は、時間がかかなりオーバーしていますが、そんなことで先に進めたいと思います。少しトイレ休憩を入れましょうか。では、5分程休憩とさせていただきます。

～休憩～

【会長】

- ・資料4の裏側にある市の総合計画についてご覧ください。今日、お話をさせていただいてるのは、この基本構想の部分だということをご理解ください。事務局と確認して、この資料4の「第3次いなべ市総合計画基本構想の体系（案）と骨子（章立て）（案）」は、基本構想のフレームワークの部分になりますが、こちらは、次回とさせていただきます。それでは、資料3の第2次いなべ市総合計画の評価・検証について、説明をいただきます。

【事務局】

- ・資料3…第2次いなべ市総合計画の評価・検証  
について説明

【会長】

- ・ありがとうございました。第2次総合計画の評価・検証ということで、大きな社会潮流の変化等も踏まえて、最終の頁4頁に出てくるような内容になるだろうということで、整理をしていただきました。こうしたことをご理解いただいた上で、次回の以降は基本構想の検討に入っていきたいということです。基本構想というのは、市の将来像及び施策の大綱を示したもので、10年の計画、10年間の目標だと考えていただければと思います。ですので、個別具体的というよりは、大きな括りで書いてあるということをご理解下さい。ただ、大きな社会的に変化があれば、もちろんそれを見直すという事はあり得るわけですが、現時点の基本構想の方向性ということで、示していただきました。何かご意見があればお願いします。

【副市長】

- ・本日は、いろんなご意見をいただきました。またアンケートもご覧いただき、各委員の方に、共有していただきました。今、会長がおっしゃられたように、今回は、基本構想で10年の方向性を見定めるということでございます。本日、いただいたご意見やアンケートの結果は、決して無にすることなく、今後の基本計画であるとか個別計画に反映していくということで、しっかりと事務局も記録しております。それから、先ほどもご意見がありましたように、他の関係でもアンケートをしたときに、なかなかフィードバックがないというご意見もいただいておりますので、その辺も踏まえて、今回の場合は直ちには参りませんが、皆さんに見える形で、市としても対応して参りたいと思います。本日は、本当に貴重なご意見をありがとうございました。

【副会長】

- ・本日は、すごく活発な意見がたくさん出ました。私としては、お話しする時間がないような感じがありましたが、それはそれでよかったなと思います。こういった総合計画は、当然10年の期間が決まっているわけですが、行政の事業としては継続的にやっていかないといけないので、基本は現行の第2次の計画を更新していくような形で進めていくと思いますが、これは至極当然なのかなと思います。AIや電気自動車など、10年前には全く考えられなかったものが、10年後にできてくるというところがありますので、先ほどもお話があったように、毎年、行政評価を行われて事業の見直しをやっていくということが必要になるのかなと思います。アンケートも、最後に副市長さんからお話をいただきましたけれども、貴重な意見が含まれていますので、総合計画に取り込め

るところは勿論取り込んでいただきたいです。また、この会議でも、子育ての関連、防災、防犯のご意見などが出ていましたが、アンケートでは拾いきれていないことは、例えば、タウンミーティングや市長と話す会など、なかなか拾えないような意見を少しでも拾っていけるような、そういった仕組みもつくっていただければと思います。

**【会長】**

- ・ありがとうございます。他に、何かご意見はありますか。それでは、これで一旦終わりとしまして、今回のご意見を参考にしながら次回につなげて行ければと思います。本日はありがとうございました。

**5. 次回の会議について**

**【事務局】**

- ・本日いただきましたご意見等は、計画の進捗状況とあわせて議会へ報告をさせていただくとともに、市のホームページでも公表させていただきます。次回の会議は、令和6年10月3日木曜日、午後2時から、こちらの会場で開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

**6. 閉会**

**その他事項**

- ・無し